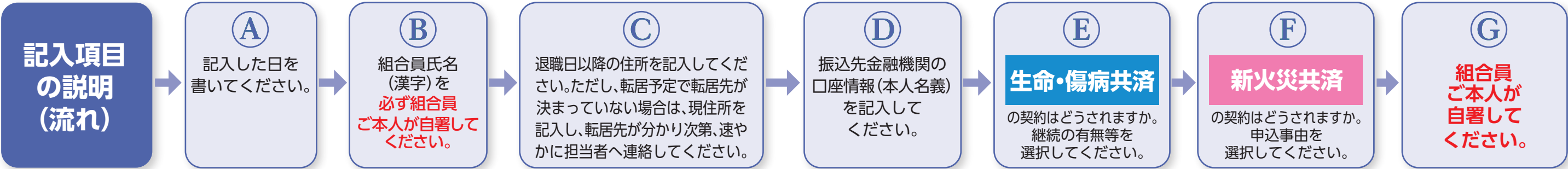


退職組合員加入申込書 兼 脱退手続等申込書 記入要領

下記の申込書の左ページで新火災共済、生命・傷病共済の2つの事業の退職手続を行います。警生協の事業を利用していない場合でも、出資金を返戻する手続が必要ですので、書類を受け取られた方は必ず提出してください。なお、生命・傷病共済は退職後の勤務先により継続することができる場合があります。生命・傷病共済の継続を希望した場合、新火災共済も併せて退職後の勤務先で作成に際しては、ボールペン(黒色)で筆圧を強くして楷書で丁寧にはっきりとご記入ください。訂正する場合は、訂正する箇所を二重線で消し余白に記入してください。訂正印は必要ありません。



退職組合員加入申込書 兼 脱退手続等申込書の左ページ

① 記入した日を書いてください。

② 組合員氏名(漢字)を必ず組合員ご本人が自署してください。

③ 退職日以降の住所を記入してください。ただし、転居予定で転居先が決まっていない場合は、現住所を記入し、転居先が分かり次第、速やかに担当者へ連絡してください。

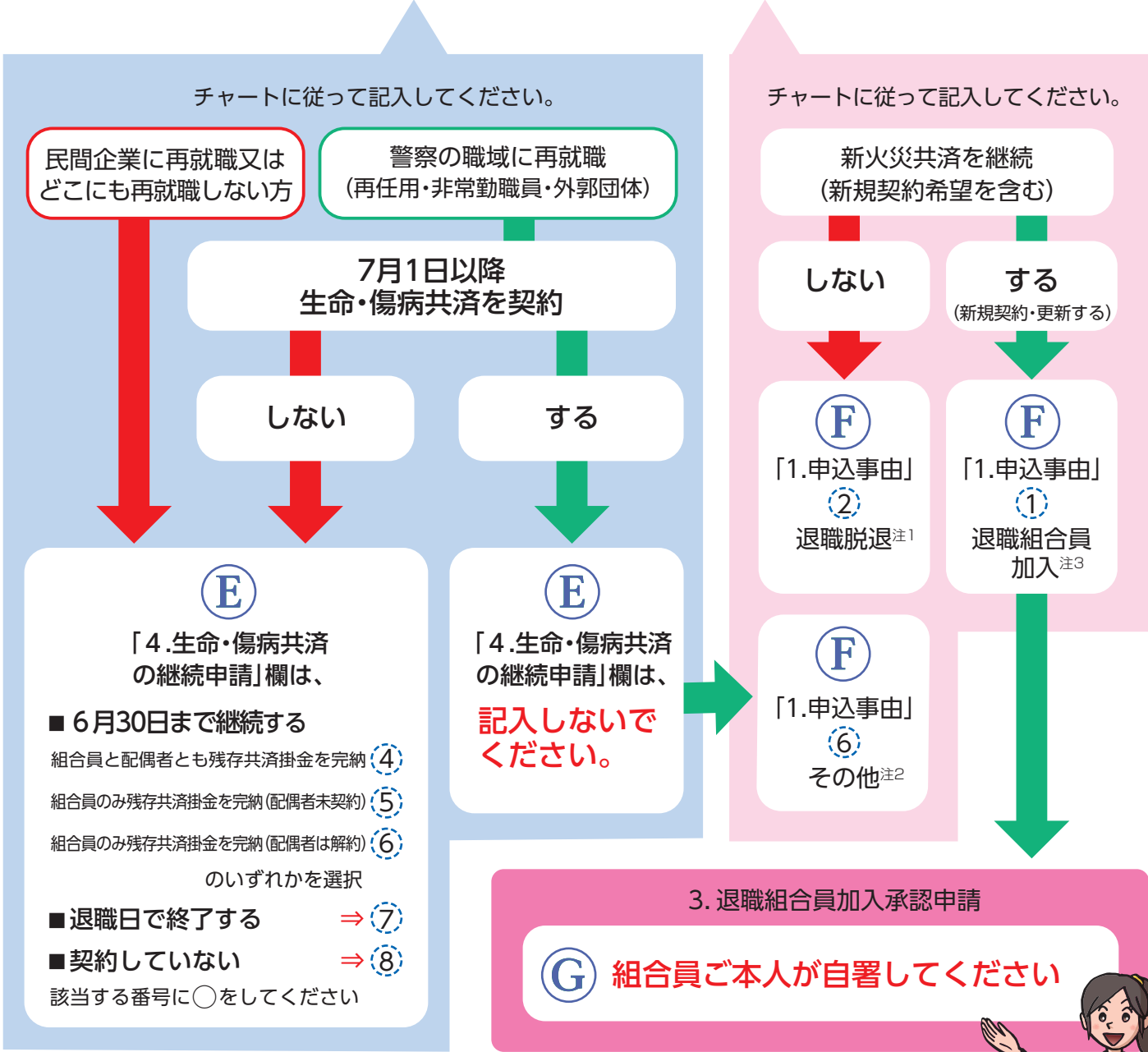
④ 振込先金融機関(出資金・返戻金等)

⑤ 生命・傷病共済の継続申請(該当する番号に○をしてください。)

⑥ 新火災共済の継続申請(該当する番号に○をしてください。)

⑦ 組合員ご本人が自署してください。

※ 赤字の箇所を記入してください。



注1 退職脱退をされると、今後、新火災共済を再度契約することはできませんのでご注意ください。

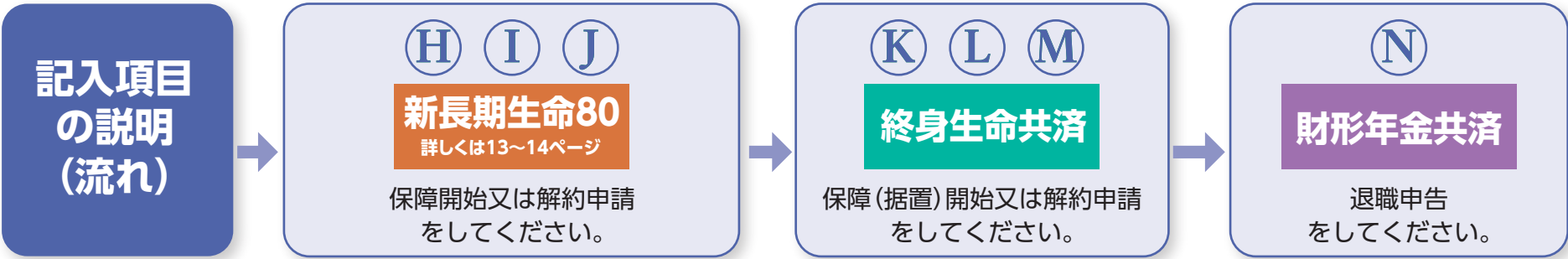
注2 「⑥その他」に○を付けた方は、警察職域に勤務されている間、現職組合員として生命・傷病共済と併せて新火災共済の契約ができます。ただし、生命・傷病共済は4月1日現在66歳未満であることが条件です。また、非常勤職員の場合は、継続して1年以上勤務することが見込まれ、かつ勤務時間が1週間につきおおむね25時間以上であることが条件です。

注3 加入条件があります。P9～P10を参照してください。



退職組合員加入申込書 兼 脱退手続等申込書 記入要領

下記の申込書の右ページで新長期生命80、終身生命共済及び財形年金共済の3つの事業の退職手続を行います。



退職組合員加入申込書兼脱退手続等申込書の右ページ

5. 新長期生命80保障開始・解約申請 (長期生命共済を契約している方)

申請事由(該当する番号に○をしてください。)

① 保障開始

下記コース・型・入院日額により共済金の保障を受けたいので申請します。併せて、必要原資額に不足があった場合の不足額の一時払いの申込み、又は、超過があった場合の超過額の返戻を申請します。

② 解約

退職年月日をもって解約をしたいので申請します。併せて、解約返戻金の返戻を申請します。

ご希望のコース・型に○をしてください。

A型

本人コース

5000

7000

10000

B型

本人・配偶者コース

5000

7000

10000

5000

7000

10000

5000

7000

10000

本人・配偶者コースに変更する場合は、下記を記入してください。

配偶者氏名

カタカナ

漢字

氏

名

生年月日

昭和

平成

年

月

日

組合員死亡の場合の受取人

カタカナ

漢字

氏

名

続柄コード

配偶者死亡の場合の受取人

カタカナ

漢字

氏

名

続柄コード

受取人の指定または変更する場合は、下記を記入してください。

組合員死亡の場合の受取人

カタカナ

漢字

氏

名

続柄コード

配偶者死亡の場合の受取人

カタカナ

漢字

氏

名

続柄コード

6. 終身生命共済保障(据置)開始・解約申請 (終身生命共済を契約している方)

申請事由(該当する番号に○をしてください。)

① 保障(据置)開始

下記コース・型・口数により共済金の保障(据置)を受けたいので申請します。併せて、必要原資額に不足があった場合の不足額の一時払いの申込み、又は、超過があった場合の超過額の返戻を申請します。

② 解約

解約したいので申請します。併せて、解約返戻金の返戻を申請します。

ご希望のコース・型に○をしてください。

①型

本人コース

①

③

⑤

②型

本人・配偶者コース

1-1

3-3

5-3

5-5

本人・配偶者コースに変更する場合は、下記を記入してください。

配偶者氏名

カタカナ

漢字

氏

名

生年月日

昭和

平成

年

月

日

組合員死亡の場合の受取人

カタカナ

漢字

氏

名

続柄コード

配偶者死亡の場合の受取人

カタカナ

漢字

氏

名

続柄コード

受取人の指定または変更する場合は、下記を記入してください。

組合員死亡の場合の受取人

カタカナ

漢字

氏

名

続柄コード

配偶者死亡の場合の受取人

カタカナ

漢字

氏

名

続柄コード

7. 財産形成年金貯蓄者の退職等申告 (財形年金受給を予定されている方)

財産形成年金貯蓄者の退職等申告書

支部コード

99

税務署長殿

令和 5 年 2 月 10 日

ふりがな

けいせい たくろう

個人番号

37 年 8 月 1 日

氏名

警生 太郎

住所

〒102-8607 東京都千代田区三番町6-8

退職、転任その他の理由により、租税特別措置法施行令第2条の32第2項に規定する不適格事由に該当することになったので、この旨を申告します。

種別

生命共済の共済掛金

確認申告書の提出年月日

99 年 99 月 99 日

積立期間の末日

99 年 99 月 99 日

年金支払開始日

99 年 99 月 99 日

不適格事由該当年月日

年

月

日

不適格事由の内容

退職

勤務先

所在地

名称

受入機関の受理日付印

資金の所在

所在地

名称

法人番号

受入機関の所在

所在地

名称

法人番号

職員番号

1

2

3

4

5

6

7

8

組合員番号

1

2

3

4

5

6

7

H

5. 新長期生命80保障開始・解約申請

積立中の契約をどうされますか

保障を開始する ⇒ ① 保障開始
型・コース・入院日額を選択

解約を申請する ⇒ ② 解約

後日、過不足額のお知らせが届きます。
不足の場合は一括で払い込んでください。保障開始後は、型・コース・入院日額の変更はできません。

「2.振込先金融機関」欄 D に記入した口座へ返金いたします。
一度解約されると新規契約はできません。

I

下記の方は告知が必要です

● 本人コースから本人・配偶者コースに変更する方(生命・傷病共済の本人・配偶者コースを契約している場合は不要)

● 生命・傷病共済未契約で、新長期生命80の入院日額を増額する方

J

本人・配偶者コースに申し込まれた方

配偶者の氏名・生年月日・配偶者死亡の場合の受取人欄を必ず記入してください。

K

6. 終身生命共済保障(据置)開始・解約申請

積立中の契約をどうされますか

保障を開始する ⇒ ① 保障(据置)開始
型・コース・契約口数を選択

解約を申請する ⇒ ② 解約

後日、過不足額のお知らせが届きます。
不足の場合は一括で払い込んでください。保障開始後は、型・コース・契約口数の変更はできません。

「2.振込先金融機関」欄 D に記入した口座へ返金いたします。
一度解約されると新規契約はできません。

L

下記の方は告知が必要です

● 本人コースから本人・配偶者コースに変更する方(生命・傷病共済の本人・配偶者コースを契約している場合は不要)

● 生命・傷病共済未契約で終身生命共済の契約口数を増口する方

M

本人・配偶者コースに申し込まれた方

配偶者の氏名・生年月日・配偶者死亡の場合の受取人欄を必ず記入してください。

N

7. 財産形成年金貯蓄者の退職等申告

氏名(漢字)、郵便番号、住所を記入してください。
また、既に受給されている方、財形年金請求書を提出済みの方も、必ず記入してください。

※赤字の箇所を記入してください。